基本目標 2 循環型社会の構築

1 3 R の推進





●現状と課題

- 大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環を阻害する側面を有しています。また、ごみ処理に伴う大量の温室効果ガスの排出や大規模な資源採取による自然破壊など様々な環境問題と密接に関係しています。
- 資源・エネルギーや食糧需要の増大、廃棄物発生量の増加が世界全体で深刻化しており、一方通行型の経済社会活動から、持続可能な形で資源を利用する「循環経済(サーキュラーエコノミー)」への移行をめざすこととなっています。
- 国は、循環型社会推進に関する各種制度のもと、各主体(行政・国民など)の協働により3R及び循環経済の実績を積み上げてきました。2021年(令和3年)3月に環境省と日本経済団体連合会は、循環経済の取組を加速化させるために官民連携による「循環経済パートナーシップ**16」を発足しました。
- 本市のごみ排出量は、近年減少傾向にあり、2022 年度(令和4年度)は家庭系ごみ、事業系 ごみ共に減少しました。また、リサイクル率については、RDF^{※17}事業などにより、全国や県 平均より高い水準を維持しているものの、横ばいとなっています。また、2022年度(令和4 年度)からは、紙類の収集を全市に広げ、更なるリサイクル率の向上に努めています。
- 今後, 3R(ごみの発生抑制〔リデュース〕・再使用〔リユース〕・再利用〔リサイクル〕) の取組を充実するとともに、海洋ごみ問題に対応するため、プラスチックごみ対策などを一 層強化していく必要があります。

脱炭素社会、循環経済の充実に向け、これまでの3R(リデュース、リユース、リサイクル)をより一層推進します。

環境指標		現状 (2022年度)	目標 (2025 年度)
ごみ排出量	総量	145,378t/年	142,000t/年 ^{注)}
	1人1日当たり	867g/人·日	842 g/人・日 ^{注)}
リサイクル率		44.1%	19%注)

注) 福山市一般廃棄物処理基本計画の数値目標

^{※16} 循環経済パートナーシップ…循環経済の流れが世界的に加速化する中で、国内の企業を含めた幅広い関係者の循環経済への更なる理解醸成と取組の促進をめざして、官民連携を強化することを目的としているもの。

^{※17} RDF…Refuse Derived Fuel(ごみ固形燃料)の略。可燃ごみのほぼ 50%を占める水分を乾燥し、石灰を混合、圧縮成形し、固形化したもの。石炭と同程度の熱量を持ち、発電燃料として燃焼することにより、ダイオキシン類などの有害物質の発生を低く抑えることができる。

施策の内容

1 廃棄物の発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の促進

ア 家庭ごみの発生抑制

■マイバッグの利用のほか、食べきりや水切りの徹底、食品ロス削減(フードドライブなど)の取組などにより、家庭ごみの減量に取り組みます。

【関連計画:福山市食育推進計画 2024】

イ 事業系廃棄物の発生抑制

■ 生産販売在庫管理の徹底や過剰包装の抑制, 食品ロス削減の取組などにより事業系廃棄物 の減量を促進します。

ウ 再使用の促進

■ リユースショップやフリーマーケットの活用などにより、不用家具や子育て用品、衣類などの再使用を促進します。

2 再生利用(リサイクル)の促進

ア 資源回収・拠点回収の充実

■ 自治会(町内会)などが行う資源回収の取組を支援するほか、事業者と連携した拠点回収 の取組を促進します。

イ 資源化ルートの確保

■ 紙ごみや衣類などの資源回収の取組を充実するほか、小型家電などのリサイクルの拡大に 取り組みます。

【関連計画:福山市一般廃棄物処理基本計画】

ウ プラスチックごみのリサイクルの推進

■プラスチックごみの分別収集や再商品化の方向性などを検討し、プラスチックごみの削減とリサイクルを推進します。<重点プロジェクト2、P42参照>

廃棄物の適正処理



- 廃棄物の適正処理は、生活環境の保全や公衆衛生の向上の観点から不可欠であり、今後も更に推進していく必要があります。
- 国内の廃棄物処理を取り巻く状況は変化しつつあります。人口減少に伴って、一般廃棄物の 量は減少傾向にありますが、廃棄物の処理業に関わる担い手不足も生じています。また、超 高齢社会等に対応した新たな廃棄物処理体制の構築を進めている自治体もあります。
- 本市では、ごみ分別ガイドブックの配布や出前講座などを通して、家庭ごみの分別方法を周知するとともに、事業者に対しては、研修会の実施や監視、指導などにより、廃棄物の適正処理を推進しています。
- 今後、廃棄物の適正処理を推進するため、ごみの分別方法の周知や不法投棄の監視のほか、 廃棄物の適正処理を担う人材育成、超高齢社会等に対応した廃棄物処理体制を構築する必要 があります。

超高齢社会等に対応した廃棄物処理体制の構築など、廃棄物の適正処理を推進します。

環境指標	現状 (2022年度)		目標 (2028 年度)
監視パトロール実施件数	60 回/年		96回/年
不法投棄通報件数	68 件/年	>	50件/年

施策の内容

1 ごみの適正処理の推進

ア 家庭ごみの適正処理の推進

- ごみの分別方法を周知し、プラスチックごみや廃家電などの家庭ごみの適正処理を推進します。
- ■事業者などと連携し、受入れが困難な家庭ごみの処理ルートを確保します。

イ 事業系廃棄物の適正処理の推進

- ■講習会の実施などにより、廃棄物の適正処理を担う人材を育成します。
- 事業者への監視・指導などにより、事業系廃棄物の適正処理を推進します。

ウ 超高齢社会等に対応した廃棄物処理体制の構築

■ ごみの分別やごみ出しなどについて、高齢者や障がいのある方が安心して暮らせるようご みの処理体制を構築します。 < 重点プロジェクト 2, P42参照 >

2 不法投棄対策

■ 監視カメラや啓発看板などの設置のほか、関係機関と連携して、車両や船舶などによる監視活動を行います。

【関連計画:福山市一般廃棄物処理基本計画】

廃棄物処理体制の確保





- 一般廃棄物における最終処分場の確保は全国的に困難な状況にあり、一層のごみの減量化と 再資源化などにより、最終処分場の延命化が求められています。
- 国の「廃棄物処理施設整備計画」では、将来にわたって廃棄物の適正な処理を進めるため、施設の長寿命化・延命化、広域化・集約化、老朽化した施設の適切な更新・改良などについて示されています。
- 2024年度(令和6年度)から稼働するふくやま環境美化センターでは、燃やせるごみ等を焼却し、発電するとともに、焼却残さとなる灰を全量資源化することとしています。
- リサイクル工場などの中間処理施設やし尿処理施設の老朽化が進んでおり、設備等を計画的 に更新する必要があります。
- 毎年のように甚大な被害をもたらす大規模災害に対し、本市でも災害時に大量に発生する災害廃棄物を適正かつ迅速に運搬・処理できる体制を構築しておく必要があります。

最終処分場を延命化するとともに、災害廃棄物の適正処理を視野に入れた廃棄物 処理施設の計画的な整備・更新を推進します。

·····································	現状 (2022年度)	目標 (2025 年度)
最終処分量	15,169t/年	5,900t/年 ^{注)}

注)福山市一般廃棄物処理基本計画の数値目標

施策の内容

1 計画的な施設の整備・更新

■ ふくやま環境美化センターの整備をはじめ、中間処理施設やし尿処理施設の長寿命化など、 安定的かつ強靭な廃棄物処理体制を構築します。

2 最終処分場の確保

■ ごみの減量化やリサイクル率向上の取組のほか、焼却残さの再資源化を進めるなど、最終処分場の延命化に取り組みます。

3 災害廃棄物処理体制の構築

■ 震災などの大規模災害において,災害廃棄物を迅速に運搬・処理できるよう,事前に計画などを定めるとともに,国や県,周辺市町のほか,事業者との応急体制を構築します。

【関連計画:福山市災害廃棄物処理計画】

【関連計画:福山市一般廃棄物処理基本計画】